

鴨川市観光振興検討委員会

1 日 時 令和7年1月29日（水） 午後2時から3時45分

2 場 所 鴨川市役所本庁舎4階大会議室

3 出席者

（1）委員

（順不同、敬称略）

氏 名	所 属
内山 達也	城西国際大学 観光学部 学部長
鈴木 健史	鴨川観光プラットフォーム株式会社 代表取締役 (株式会社グランドホテル 代表取締役)
久根崎 達郎	一般社団法人鴨川市観光協会 会長 (有限会社魚眠庵マルキ本館 代表取締役)
吉村 敦広	鴨川温泉旅館業協同組合 代表理事 (株式会社そとぼう 代表取締役)
櫻井 有希恵	株式会社リクルート 東日本グループ グループマネージャー
永井 照久	鴨川市商工会 青年部長 理事 (有限会社永井商店 専務取締役)
諏訪 克宏	千葉県館山県税事務所 所長

(2) 鴨川市

氏 名	所 属
平川 潔	副市長
眞田 幸俊	建設経済部 商工観光課 課長
高梨 健太	建設経済部 商工観光課 主幹
鈴木 英毅	建設経済部 商工観光課 課長補佐
早瀬 努	建設経済部 商工観光課 観光まちづくり推進係 係長
牛村 優介	建設経済部 商工観光課 主事

(3) 傍聴者

14 名

4 資 料

- ・次第
- ・委員名簿 出席者名簿
- ・席次表
- ・資料1 第1回鴨川市観光振興検討委員会開催結果
- ・資料2 千葉県 意見交換会資料（抜粋）
- ・資料3 新たな観光振興施策
- ・資料4 観光振興財源の確保策

5 会議内容

(1) 開会（午後2時）

(2) 副市長挨拶

前回の会議では、委員の皆様から、観光振興施策について、様々なご意見を頂いた。

具体的には、様々な事業者が存在しているため、広く意見聴取し、検討を行う必要があることや、海水浴場の運営をはじめとする既存事業の見直し、遊休資産の活用、本市が目指すべき目標の設定など、貴重なご提言である。

今回の会議では、前回お示しした本市が取り組むべき観光施策の取組の方向性について、

具体的な取組内容や事業規模を示すとともに、これらの事業を実施するに当たっての財源確保策について、議論いただきたい。

(3) 報告事項

報告事項1 第1回会議の開催結果

資料に基づき事務局から報告

報告事項2 千葉県宿泊税制度の概要について

資料に基づき事務局から報告

(4) 議事

議事1 新たな観光振興施策

資料に基づき事務局から説明

〈内山会長〉

事務局から説明があった内容について、報告事項と併せて、委員の皆様からの意見を伺いたい。

〈鈴木副会長〉

先程事務局から報告があったが、千葉県が開催した市町村向け意見交換会には、私も鴨川観光プラットフォーム株式会社の代表として参加した。

支援が交付金となったことについては、非常に良かったと思っている。

その意見交換会の中で、単年度決算思考にならないように、是非基金化をしてもらいたいということを要望した。これに関しては、非常に柔軟に対応してもらえるとの回答を得た。

交付金に活用要件が3点設定されているが、効果を出すためにということを強く強調していた。効果を出すに当たっては、柔軟に考えるというのが千葉県の方針であった。

今の説明を受けて私が感じたことは、全体のビジョンが見えないということである。

前回会議で久根崎委員が1つの例として、市全体を鴨川シーワールドカラーにすると

いったような色彩を帯びたまちとなるよう印象を付けようと発言があったが、これは1つのビジョンである。

そのような大きなビジョンがあって初めて議論になるのではないかと考えている。

お金の部分に話を移すと、現在観光に関する費用は、一般財源と入湯税に分けられている。そこに県からの宿泊税、鴨川市が県宿泊税に上乗せをして宿泊税を導入する選択肢として4段階で整理をする必要がある。

一般財源を充当する事業、入湯税を充当する事業を整理する中で、県の宿泊税がいくら、足りなければ鴨川市でいくら宿泊税をという議論になっていくのではないかとと思う。

この整理をした上で、事業者の役割、県の役割、市の役割を明確にして、財源がいくら不足するということを算出していくべきだと思う。

〈事務局〉

観光振興計画という大きなビジョンが、現状の鴨川市にはない。来年度、総合計画を策定するので、その中で大きな設定を決めていく方針だが、委員のご意見のとおり、本議論を進めるにあたり、ある程度この方向性がないと決められないので、ごもっともだと思う。

次回会議において、考え方等についてご説明したいと考えている。

〈内山会長〉

海辺のランドデザインという計画もあると聞いている。その計画を具体的に進めていくための財源も非常に大事になると思うので、次回会議では、ランドデザインの方性等今後のビジョンも含めて説明していただければと思う。

〈久根崎委員〉

鈴木副会長の意見と概ね同じである。

この委員会は宿泊税をどうするかという委員会ではなく、鴨川市観光振興検討委員会という名前であるので、鴨川の近未来の観光ビジョンを策定して、それに向かって一般財源と入湯税と宿泊税をどのように使っていくかという話をしていかなければならないと考えている。

鴨川市の近未来のビジョンは、10年前に前原海岸を中心としたまちづくりをしていくと決めているはずであるが、まだ半分もできていない。

フィッシャリーナにシーサイドベースができただけの現状である。

再度、時間をかけて観光ビジョンを検討しても同じようになってしまうのではないか。

10年前の計画に戻るのも良い話ではないが、原点に戻って鴨川市のビジョンをもう一度細部にわたって作り上げて前進していく考えがよいのではないかと考える。ある程度観光地はできていて、これから宿泊税を含めて、この予算で何をするのが大事なこと

である。

資料の 1 億 100 万円という事業規模を見ると、これを繰り返し何年かやっていくのだろうと思うが、恐らく何年経っても何も出来ない、何も変わらない。一般財源を振り替えてやっていくわけではないと思うが、宿泊税を導入して観光行政をやろうという考え方でしか見えてこないのも、ちょっと残念だと思っている。

せつかく 1 億近いお金があるので、明確な計画を立ち上げて、作って終わりではなく、そこで利益を生み、また別のことに取り組んでいくというようなやり方をしないと単年ごとにお金を使い切ってしまう。

基金という説明もあったが、使い切ってしまうと何も残らない、何も始まらない、10 年後も何も変わっていないという話になる。

駐車場にあった鋸南町の公用車のワンボックスは素敵だと思った。あれ 1 つでいい。ああいうものがあれば鴨川市が明るくなる。

宿泊税をどうやって使うかという前に、根本的なところが見えてこない。

〈内山会長〉

以前から、鴨川のビジョンとそのブランディング、海辺のグランドデザインに取り組んでいるが、形になっていないことが課題で、宿泊税を取ることが目的ではないが、実際に事業を進めていくにあたり予算を確保することが必要とも思うが、事務局はどう考えているか。

〈事務局〉

予算については、前回の会議で説明したとおり、市の財政状況が非常に厳しい中で、グランドデザインを策定したが予算が確保できず推進できないというような部分がある。

そこで、旧市民会館跡地については、官民連携ということで民間にご協力いただきながら何かできないか検討している。鴨川市の職員は知識が少なく、そういう手法を取り入れていくために、例えばこの 2 ページ目の旧市民会館跡地の活用に 3000 万円を充て、官民連携の制度を取り入れ進めるために、予算の方はこのぐらいの規模が必要と整理している。

この資料では、具体的に委員の皆様にご説明できていない部分もあるので、改めて、資料を作成しご説明したい。

〈吉村委員〉

海辺の観光事業について進んでいないという話があったが、今後これだけの事業をしていくためには、人の確保も必要だと考えている。

DMO、観光協会、温泉旅館組合の事業のすみ分け、協力体制も整えるべきである。

人材確保は、DMO の職員、鴨川市観光課の職員、観光協会の職員を確保し、スピード

感をもった事業を展開していくことが可能になっていくと思うので、この部分も計画に盛り込んでもらいたい。

〈内山会長〉

人材の確保について事務局はどう考えているか。

〈事務局〉

仕事のすみ分けについては、今後非常に重要となってくると考えている。推進体制については、整理してその中で検討していきたい。

市の事務局部分については、新たな事業を進めていくと仕事量は増加し、その人員は必要になる。その中で、ジェネラリストとスペシャリストが育成されていくが、市役所という組織は人事異動があるので、その人材が長く観光事業に携われるわけではない。一定程度プロパーで動ける体制を作っていくことが必要であると考えている。これまで以上に、行政と協会、プラットフォーム等への人の集中の中で事業をやっていく必要がある。根幹の部分でできていない状況もあるので、市としてもその部分については研究が必要である。

これまでも何回も、いわゆる全体のビジョンのメイキングなど、色々お話をしながら進めてきたが、なかなかそれが1つになっていかない。委員の皆様の根底にある鴨川のイメージは一緒であると感じている。そういった中で具体的に何をやっていくか、どのようなアプローチをしていくかというところは、行政だけで提案できるものではないと考えている。是非このような場を使って観光振興の進行管理、また、その前段のアイデア出しの部分からご協力いただきたいと考えている。

〈櫻井委員〉

先ほど話があったビジョンはあった方が良いと感じている。

海辺のグランドデザインが、ある程度のビジョンであると思っていて、それに沿って色々と施策が並べられていると思っている。

一方で、グランドデザイン自体のビジョンというよりは、例えばやることになってしまっているのであれば、目指すものをもう一度描き直す必要があると思っている。

先ほどの10年前の話もあったが、それをさらにもう一度置き直すのか、練り直すことが必要だと思う。練り直すタイミングは、総合計画を今後策定することなので、その中で立ててもよいと思うが、計画はやはりビジョンという形ではないとも思う。

例えば、5ページの分析・調査、ブランド化という項目でしっかり分析・調査をして、その結果を基に関係者でもう一度ビジョンを練り直すために、しっかりビジョンを策定し金額も示して実施するという考えもある。

〈内山会長〉

ブランド化のところは 商品ブランド化だけではなく、地域ブランド、鴨川ブランドというようなものを持つことだと思う。

今の話がビジョンに繋がってくるので、しっかりと策定していく必要があるということが、今までの委員からの意見にもあったところだと思う。

以前、久根崎委員が「都会ときどき鴨川」という事業のことを言っていたが、ブランドイメージということか。

〈鈴木副会長〉

「都会ときどき鴨川」というのは、首都圏近郊のお客様にリピートしていただけるようなまちづくりをしていこうというもので、都会に住んでいながら時々鴨川に来て下さいというコンセプトである。

〈永井委員〉

千葉県宿泊税の交付金のみで、当面事業をしていけばよいのではないかと考えていたが、色々条件があることを理解した。鴨川市に必要な事業を行っていくことは、商工会として納得ができる。

計画を立てて目標を作るだけでなく、実行していただき、ビッグデータ等のデータを開示いただき、各事業者がそのデータに基づいた商品開発などをしていきたい。

事業の中にインフラ整備とあるが、景観の維持や観光案内等のハード面の整備、例えばW i - F i 環境の整備などをお願いしたい。

広報、情報発信については、市外へのプロモーションはよくやってくれていると思うが、その他に市民向け、市内事業者向けにも観光の情報提供をしていただきたい。

例えば、市内にテレビやマスコミの取材があった時に、市内事業者の中でも知らない人がいる。この情報を一元管理し、共有することで、鴨川市全体で観光への対応ができると思っている。

〈内山会長〉

予算を組んでしっかりと実行していくことが必要である。

ビッグデータの開示やシビックプライドの醸成に繋がる話をいただいた。

観光振興の取組を市民の方にも知ってもらい、それを観光客に伝えていくのは大切なことである。

〈事務局〉

取材状況等の一元管理については、マスコミから情報提供を止められる場合もあるが、商工会も含めDMO、観光協会、温泉旅館組合などの関係団体と連携し、オール鴨川の

ような体制を作るとともに、フィルムコミッションにも力を入れていきたいと考えている。

ビッグデータは、行政のみで抱えるのではなく、広く活用し観光まちづくりに繋げていきたい。

〈諏訪委員〉

必要なコストはかけ、ある程度集中投資する部分が必要である。その分、効果測定を実施することが原則だと思っている。

前回の会議で夜のアクティビティの話があったが、仕事で県内の道の駅を訪問しなければならなかったが、閉館時間が早いため、間に合わないことがあった。

道の駅が夕方の5時、6時で閉まってしまうことに疑問に感じている。

土日だけでも延長するなど、工夫も必要と思う。

また、9ページの観光庁の補助はどのようなものを想定しているか伺いたい。

〈内山会長〉

効果測定をすることが、投資するにあたって大事である。

道の駅については、夜のアクティビティであるナイトタイムエコノミーも大事と言われているが、道の駅の取組についてはどうか。

〈事務局〉

道の駅・オーシャンパークの入込み客数についてご説明させていただきます。令和元年は約27万7千人、その後、コロナ禍が明けました令和4年は約34万7千人、令和5年は若干減りまして約33万3千人で、コロナ禍後の来訪者は30万人を超えております。

なお、最も入込み客数が多かった年は、平成26年の約40万7千人で、40万人を超えた年が1度ございました。

少しでも多くの方に来て頂くため、今後、開設者である市と現在の指定管理者と協議を行い、35万人、38万人と少しでも誘客をできるよう検討していきたい。

また、特色のあるイベント等々も実施していかなければいけないと思っている。

今日は課題として頂戴させていただき、今後、検討を進めていくということで、ご理解いただきたい。

〈久根崎委員〉

オーシャンパークの営業時間は、どのようになっているか。

〈事務局〉

市の条例では、午前8時から午後5時までとなっている。運用を改正すれば、時間の

変更は可能。季節に応じて柔軟に対応することも可能である。

補助金については、資料 2 ページの受入環境の整備の中に施設整備として、事業費を 3000 万円と見込んでいる。そこには括弧書きで、県、国からの補助金ということで 1000 万円を見込んでいる。これは、官民連携で施設整備を行うための調査費のようなものが国から出る制度があることから、これをイメージしている。

もう 1 つが、4 ページの観光コンテンツに事業費の 2000 万円、括弧書きで 1100 万円について、千葉県では観光コンテンツに対する高付加価値化事業に関する補助金のメニューを用意しており、そういったものを活用すれば、この補助金の活用が見込めるというイメージをしている。

議事 2 観光振興財源の確保策

事務局から資料に基づき説明

〈内山会長〉

必要予算に対する財源確保の手法について説明があったので、意見、質問をお願いします。

〈鈴木副会長〉

お金の使い方が適当なのかどうかを、見直すべきである。

例えば、オーシャンパークは指定管理である必要があるのか。賃貸などの工夫をしながら財源を作れるのではないかと考える。

財政が厳しい行政というのは、小さな政府であるべきである。

自分で箱物を建て、自分で運営、もしくは指定管理でやることは不適當と思っており、民間が投資しやすい環境を作ることが行政の仕事と考える。

例えば、市の条件を満たすことで、固定資産税免除、賃料無償などの措置を示し、民間の力を借りながら、最大の効果を出すことが必要である。

〈内山会長〉

そのような民間投資のアイデアや具体的な方向性はあるのか。

〈事務局〉

市民会館跡地については、これまで、市民、事業者の皆様など、いろいろなご意見を頂いている中で、皆さんの期待がある。これをすべて取り入れて、民設民営でやっていただくということは、民間的にも手を挙げづらいと話も聞いている。

これが可能になるような方策を検討して民間の参入、手を上げやすい条件を整えてい

きたいと考えている。

〈事務局〉

オーシャンパークについては、平成8年、9年ごろに国交省の認定を受けるために公共施設であることが大前提であった。

情報発信は、千葉県の方で面倒を見ていただき、市の方で物産館を作った。当時は新たな観光コンテンツが必要だということで整備した経緯がある。

現在の状況は、指定管理料として1130万円を払っている。中は物産館とレストランの営業であり、テナントであるため、指定管理者の方から660万円頂いている。それ以外の千年磯や駐車場の管理の費用ということで残りの費用が当たっている。

600万円程度のお金が出ているので、工夫が必要な部分であると思うが、このような状況であるということを報告させていただいた。

〈久根崎委員〉

新たな観光振興施策の事業イメージは、県宿泊税の交付金を充当できるのか。

〈事務局〉

資料3で示した事業は、新たな観光振興施策としてイメージをしているので、充当可能であると考えている。

〈久根崎委員〉

資料3に記載の事業は鴨川市で取り組んでいないのか。

〈事務局〉

そのように整理をしている。

〈久根崎委員〉

この使途は新しい税金を使って実施すべき事業なのか。

まちを変えていくためには、お金をかけていく必要があると思っているが、記載の事業は一般財源と入湯税で実施できないか。

〈事務局〉

観光事業は、これまで千葉県の補助事業が少なく、一般財源を多く投入してきた。

その中で、観光協会や温泉旅館組合が主体的にお金を出して実施していた事業に非常に助けられた。一例を挙げると花壇の植栽。

一般財源を多く充当していた時期もあったが、現在は県や観光庁の補助金など、補助

事業が広がってきている。ただ、やはり鴨川市全体を考えると財政状況は厳しい。

一般財源を確保しても観光事業の拡充というのは非常に難しい。

市としては、新たな財源を確保できるのであれば、より一層、観光に集中した投資ができるものと考えている。

〈久根崎委員〉

8年前の海辺のまちづくりの会議が思い出される。5年計画を作り、最終的に行政にお願いすることになったが、今この現状である。

今これを進めるに当たり、同じようにならないか心配している。

計画を作り、運用をするにも財源が必要である。財源を充てなければ大きなこともできないが、その先に目指すべきものがなければ、会議のための会議を繰り返すだけになってしまう。

そこを明確にしなければ、宿泊税を払うお客様も宿泊税を徴収する旅館ホテルも納得しないと思うのでそこは留意してほしい。

前向きにやっていくことは非常に大事なことで、宿泊税は一切反対していない。まちづくりをしていくためにはこういったものを作っていかなければならないと思っているので是非それを確固たるものにしてほしいと思っている。

〈吉村委員〉

宿泊税の金額が、50円、100円、150円の3段階に分かれて記載されているので、この金額で検討すると思っている。

徴収するのは旅館ホテルになる。宿泊単価によって値段が取りやすい、取りにくいというものもある。今後、会議を重ねていく中で、観光政策のこういったものに使っていきたい、こんな規模でやっていきたいと具体的にビジョンが見えてきたら、それに伴って税額を決定ということで良いか。

また、旅館組合としても、組合の方、また、民宿さんとかいろいろな宿泊施設にもご説明したり意見を聞いたりして、決めていきたいと思っている。

〈事務局〉

事業規模に応じて、どのように取り組むかを今後の会議で決定していきたい。

〈櫻井委員〉

一般の方にとって、「今後、一般財源が悪化したら、宿泊税を増やすのではないか。」などの心配をすると思うので、宿泊税を取って、しっかり取り組むことで、一般財源が拡充して、まちが活性化する絵が描けると期待を持っていただけると感じた。

観光客の方や小規模の宿泊施設の方にとっては、千葉県の宿泊税と鴨川市の宿泊税、

さらに入湯税があると、いろいろ取られるという印象を持たれてしまう。

他の地域の事例を調べたが、長野県の白馬村が2026年の春に宿泊税導入が検討されている。一般の方600名ぐらいに宿泊税に対してどう思うかというアンケートを実施した。協力したくない方は4%で、意外と少ないとは思っている。

それは東京都や京都など、さまざまな所で宿泊税が取られ始めているので、皆さんが慣れてきているということ、数百円なら気にしない方が多いから4%と考える。ただ、この4%は見過ごせない数と思っている。

こういった方々にしっかり、なぜ宿泊税を取らせていただきたいのか。宿泊税のお陰でこんなことができているという説明ができることが必要だと思う。

宿泊税を払っていただいた方に、こんな恩恵が受けられると直接的に感じられるようなものは優先して初年度にやっていただきたい。

例えば、宿泊税で作ったパンフレットをお渡しできるだけで、あまり悪い気がせずに払えると思う。

実際払う人に一番恩恵がいくような形で設計をしたい。先ほどの税の種類があったが、その税を払っている方やその税の種類に応じて、もう一度見直すということがされると良い。

〈鈴木副会長〉

なぜ、入湯税が問題なく受け入れられているのか。これは、入湯税を徴収することで、温泉という対価をお客様に提供できるからである。温泉であることを証明できる。

〈櫻井委員〉

入湯税と比較して宿泊税は対象とできる人の幅が広い。宿泊される方が、この事業を使って、ブランディングされたおいしい食事が楽しめるとか、しっかりヒモ付けを宿泊者の方にしていくことが大事と思う。

〈永井委員〉

税制度設計の近隣市町の状況を踏まえて検討を行うことについて、宿泊税の導入が、近隣市町村の安房4市町の足並みが本当に揃うか心配している。鴨川市以外の市町村に宿泊してしまうことを心配している。

〈内山会長〉

その点はいかがでしょうか。

〈事務局〉

4市町の実施方法は、まだ明確になっていない。現在は情報共有しながら進めている。

〈諏訪委員〉

今回観光振興ということで、その安定財源の確保の目的から、入湯税と比較しているが、入湯税は鉱泉利用者限定ということなので、宿泊税が望ましいということは大前提としてあると思う。

デメリットの徴税コストは、総務省から特別徴収義務者の事務負担の考慮から、県と一括徴収が望ましいという話も出ているようで、県の方でも検討しているので、その辺のデメリットはだいぶ抑えられると思う。

地域の足並み揃えるということの観点からも宿泊税の方が望ましいということは納得できている。

〈内山会長〉

最後に、副市長からも市の厳しい財政の中で、今後人口減少していく中で、新たな観光振興を進めていくには難しいという話があった。今回、市が作成した市宿泊税を導入した場合のイメージ、具体的な取組の方向性や施策が見えないという意見もあったが、方向性として観光施策ということで示していただいた。

この点につきまして、ビジョンなどの大きなテーマの中で、また具体策をといるところもあるかと思うが、それを待っていると新たな観光の取組が、なかなか進んでいかないという状況も生まれるかもしれない。

私も鴨川にいた頃からいろいろな取組を見てきたが、具体的な取組を進めていくというのが今回のこの会議の大きな目的ではないかと思っている。

安定的な財源を活かしていくこと、またそれを確保することが非常に大事だと感じている。

この点について、宿泊税という形でこの会議も進めていきたいと思うが、いかがか。

〈鈴木副会長〉

そこは明確であると思っている。

〈内山会長〉

それでは、宿泊税を具体的に検討していく。取組を具体的に検討していくということによろしいでしょうか。

〈久根崎委員〉

旅館やホテルの会員から、「宿泊税導入を検討する前に、入湯税がどのように使われているか明確にしてほしい。宿泊税の議論はその後である。」との意見がある。

入湯税の使途をある程度、明確にして、宿泊税に関する会議としていただきたい。

〈内山会長〉

その点について事務局いかがでしょうか。

〈事務局〉

7月に開催した意見交換会でも入湯税のあり方についてご意見を頂いた。入湯税も含めて、整理して今後も活用していけるよう話をしていきたい。

〈鈴木副会長〉

資料4の6ページの財源の確保策では、宿泊税と入湯税の合体でなければいけないと思っている。

一例ではあるが、入湯税の一部は観光街路灯に使われている。

すでに街路灯協会の中では、防犯等に変えていくという行政からの提案があり、どんどん削減していこうという動きの中で、その実施をスピードアップすれば入湯税からも余剰財源が生まれてくることも考えられると思う。

また、私は消防車の費用の何%が入湯税から充てられているかわからないが、もし仮に100%であるならば、それはないでしょうという話もある。

入湯税の用途をきちんと整理して、旅館が納得できるようなところが見つかれば良いと思う。

議事3 その他

事務局から、次回会議の日程については、調整の上で改めて連絡することを説明した。

(8) 閉会 (午後3時45分)

(以上)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、第2回鴨川市観光振興検討委員会における会議の内容について確認します。

令和7年2月12日

櫻井 有希恵

永井 照久